

赤穂市立御崎小学校PTA会員 様

赤穂市立御崎小学校PTA本部

PTA規約改正 並びに PTA本部役員選出の延期について

春寒の候、PTA会員の皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
平素は、本校PTA活動にご理解・ご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、過日行わせていただきました「赤穂市立御崎小学校PTA規約の改正と役員選出規定【案】の承認について」ですが、早急な対応であったこと、説明が不十分であったこと、PTA規約28条に抵触することを受け、決定を延期とさせていただきます。

しかしながら、次年度に向けた組織づくりを進めていく必要があるため、下記ように取組を進めたいと思います。

ご理解・ご協力をお願いいたします。

記

1 本部が提案したPTA規約の改正・本部役員の選出方法の説明会（事前のお知らせと会の内容を変更して実施）

令和6年2月22日（木） 15：10～ 図書室

・各地区長、または、地区の代表者は必ずご出席ください。

・説明を聞きたい方は、積極的にご参加ください。

・本会に参加される方は、過日配付した【別紙1「赤穂市立御崎小学校PTA規約 改正箇所」、別紙2「赤穂市立御崎小学校PTA役員選出規定【案】】をお持ちください。

※本会では、本部役員選出に係るユニット編成やローテーションの決定は行いません。

※本部役員の望ましい選出方法についてご意見をお伺いします。

＜本会後の組織づくりの動きについて＞

- ・PTA組織の再編、学級委員選出の有無など、下記臨時PTA総会で最終決定を行います。
- ・本部役員の選出については、臨時PTA総会まで本部役員が再度例年に準じた形で候補者の選出に当たります。臨時総会までに本部役員候補者の選出が行えなかった場合、今回提案させていただいたPTA規約改正・本部役員選出の方法に準じた形で再提案し、組織づくりを進めていきます。

2 臨時PTA総会

令和6年3月21日（木） 19：00～ 御崎小学校体育館

・PTA規約改正・本部役員の選出に係る総会を実施します。

※臨時総会資料は、事前に配布します。（PDFデータでのメール配信を予定）

※事前に出席確認を行います。出席されない方は委任状の提出をお願いします。

（メールアンケートでの確認）

3 令和6年度PTA総会

令和6年5月1日（水） 13：25～ 御崎小学校体育館

・令和6年度のPTA活動に係る総会を実施します。

※当日は、授業参観日となります。

※総会資料は、事前に配布します。

※事前に出席確認を行います。出席されない方は委任状の提出をお願いします。

（メールアンケートでの確認）